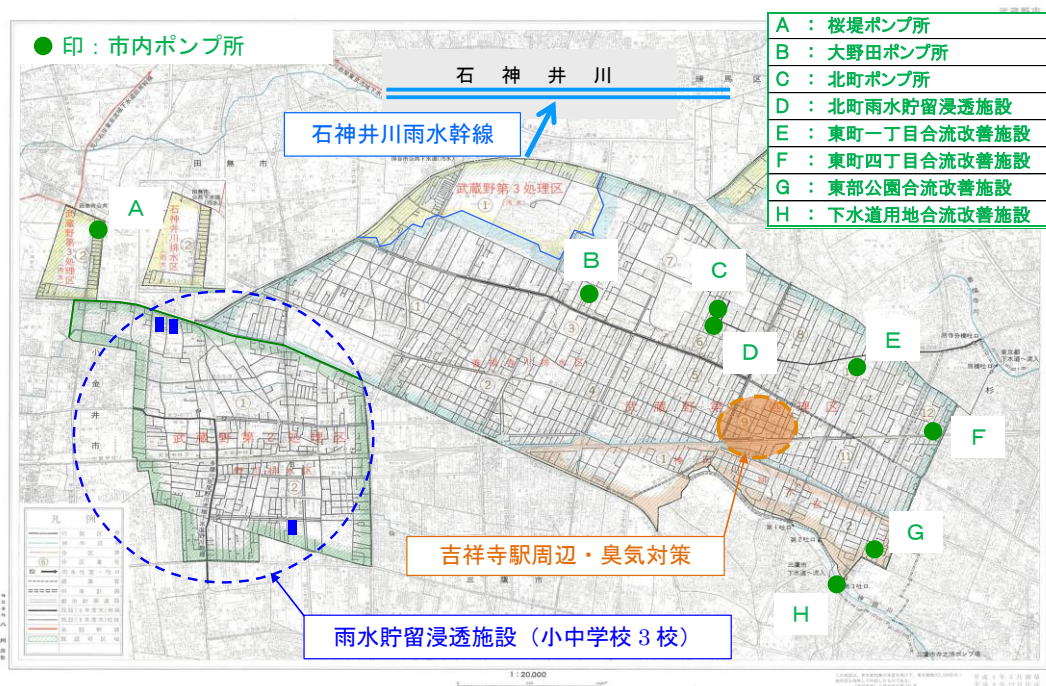


1. 短期計画（平成 30～34 年度）

短期計画では、下水道施設のストックマネジメントとして管路施設及びポンプ施設の点検・調査、修繕・改築、小中学校への雨水貯留浸透施設設置並びに石神井川雨水幹線の整備等の事業を中心に実施する。また、市民とのパートナーシップとして、水環境連続講座「水の学校」も引き続き実施する。

短期計画における実施事業

項目	施策・事業費（百万円）			H30～49 合計	
	短期計画（H30～34）	中期計画（H35～39）	長期計画（H40～49）		
1. 下水道施設のストックマネジメント	①管路施設の点検・調査	274	1,857	3,704	
	②管路施設の修繕・改築	1,524			
	③ポンプ施設の修繕・改築	58			
	計	1,856			
2. 浸水対策、水環境の保全・創出	①小中学校への雨水貯留浸透施設設置	199	155	8,998	
	②石神井川雨水幹線の整備	565			
	③住宅への雨水浸透施設等設置の助成	155			
	計	919			
3. 広域的な汚水処理	①区部流入・流域下水道建設負担金	454	10,832	18,301	
	②区部流入・流域下水道維持管理負担金	5,146			
	③井の頭ポンプ場建設負担金	99			
	④井の頭ポンプ場維持管理負担金	196			
	計	5,895			
4. 下水道臭気対策	①下水道臭気対策	34	25	50	109
5. 公営企業会計の運用	①公営企業会計の運用	100	81	162	343
6. 啓発の推進	①水環境連続講座「水の学校」	10	10	20	40
合計		8,814	12,960	31,235	53,009



短期計画における実施事業・位置図

用語：ストックマネジメント、管路施設、修繕、改築、雨水貯留浸透施設、石神井川、雨水浸透施設、流域下水道、建設負担金、合流改善

(1) 下水道施設の ストック マネジメント

①管路施設の点検・調査

平成 31 年度に策定する予定のストックマネジメント計画に基づき、定量的に施設の劣化の実態や動向を確認するため、管きよ、人孔、人孔蓋、ます、取付管を含む管路施設の点検・調査を、目視やテレビカメラ、管内潜行等により実施する。

②管路施設の修繕・改築

ストックマネジメント計画に基づき策定した効率的な修繕・改築計画により、管路施設の修繕・改築を行う。その際、あわせて管路施設の耐震化も図る。ただし、費用については、平成 23 年度に策定した長寿命化基本計画に基づき、毎年度 3 億円の平準化した投資を見込む。

③ポンプ施設の修繕・改築

ストックマネジメント計画に基づき策定した効率的な修繕・改築計画により、市内 8 箇所のポンプ施設（桜堤ポンプ所・大野田ポンプ所・北町ポンプ所・北町雨水貯留施設・東町一丁目合流改善施設・東町四丁目合流改善施設・東部公園合流改善施設・下水道用地合流改善施設）の改築を行う。特に昭和 53～63 年に整備された桜堤・大野田の 2 ポンプ所は、年々老朽化していることから、適切な維持管理を行いながら優先的に改築を行う。

(2) 浸水対策、 水環境の 保全・創出

①小中学校への雨水貯留浸透施設設置

平成 29 年度末時点で、15 の市立小中学校に雨水貯留浸透施設を設置した。今後は、平成 33 年度までに、野川排水区の 3 校への設置を完了させる。

②石神井川雨水幹線の整備

第 3 処理区（分流式下水道）から西東京市を經由して、石神井川に雨水を排出するための石神井川雨水幹線については、既存の雨水管の老朽化が著しいことから、西東京市との協議結果を受けて、雨水幹線の整備が平成 28 年度に完了した。今後は既設管からの切替工事を行う。

③住宅への雨水浸透施設等設置の助成

下水道管路施設に流入する雨水を減らすため、住宅への雨水貯留浸透施設設置に関する助成を行う。

(3) 広域的な 汚水処理

①区部流入・流域下水道建設負担金

区部流入・流域下水道の施設整備及び保全、改築等の費用に対する負担金を毎年度東京都に支払う。

②区部流入・流域下水道維持管理負担金

上記汚水処理に係る維持管理の負担金を毎年度東京都に支払う。

③井の頭ポンプ場建設負担金

三鷹市との共同設置による井の頭ポンプ場の改良工事や汚水圧送幹線の建設工事等の費用に対する負担金を毎年度三鷹市に支払う。

④井の頭ポンプ場維持管理負担金

上記井の頭ポンプ場に関する維持管理負担金を毎年度三鷹市に支払う。

(4) 下水道臭気対策

①下水道臭気対策

吉祥寺駅周辺等のイメージアップと快適なまちづくりのため、これまでの臭気調査結果に基づき、外国人観光客の来街が見込まれる平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピックまでに、吉祥寺活性化協議会と連携しながら助成制度の積極的な P R 等を通じて臭気対策を行う。平成 33 年度以降は、未調査の三鷹駅、武蔵境駅周辺の臭気対策にも着手する。

(5) 公営企業会計の 運用

①公営企業会計の運用

平成 32 年度に公営企業会計へ移行する予定であるため、関係部局との連携・調整や独自の会計システムの導入検討の準備を進める。平成 32 年度以降は会計システムの運用、保守、入れ替えの費用が発生する。公営企業会計へ移行することにより、経営成績・財政状態の的確かつ早期の把握、経営の弾力化が図られる。

(6) 啓発の推進

①水環境連続講座「水の学校」

平成 26 年度にスタートした水環境連続講座「水の学校」を継続して実施する。これにより、市民の水環境に関する深い理解を促す。